

審理の開催について

審理は、原則として公開しており、傍聴することができます。

傍聴に当たっては、「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」に従っていただくようお願いします。

次回の開催予定

日 時	令和7年6月11日（水曜日） 午前11時00分			
事 件 名	令和6年第14号 東京都市計画東池袋一丁目地区第一種市街地再開発事業に係る損失補償事件			
審理会場	東京都庁第一本庁舎 南塔41階 審理室 ※傍聴を希望される方は下記を御覧ください。			
傍 聴 について	受 付 時 間	令和7年	審理開始30分前から15分前まで	整理券配付 ※定員超過の場合は抽選
		6月11日 （水曜日）	審理開始10分前から	定員の状況（抽選の場合は当選者の番号）を公表 整理券と引換えに傍聴券を交付、審理室入室 ※抽選の場合は当選者のみ
	受 付 場 所	東京都庁第一本庁舎南塔41階 収用委員会事務局執務室入口		
	傍 聴 席 数	15席		
そ の 他		●受付において、 <u>「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」</u> の入場制限事項に該当すると認められる場合は、審理会場への入場はできません。		
		●審理会場では、 <u>「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」</u> の規律事項等の規定に従って、傍聴するようお願いします。		